２０１５年 9月１５日　第８９３号

きかんし ぼくだい

北海道大学教職員組合機関紙
電話 011-746-0967(FAX 共通)／内線 2083・3994
URL：http://ha4.seikyou.ne.jp/home/kumiai/

戦争法案いよいよ緊迫

組合の伝統生かし立ち向かう！

緊迫した情勢のもと、新しい執行委員会をよろしくお願いします。

さて、新執行委員長の私は、40 年のあいだ、主として子ども・若者の自立支援に関する研究を行ってきたものです。困難をかかえる人々の生涯にわたる成長の保障が主題でありました。その立場から、人間にとって、働く場所（Work Place）というものが非常に重要な位置を占めるということに思い至りました。私は労働の専門家ではありませんが、働く場所がどういうところかという問題は、家庭や学校にも増して人間的成長における根本的な検討課題だと思うに至ったということです。自分なりに、健やかで安定した生活と充実した労働の保障こそが人間生活の基本であると確信するに至ったのです。やはり、というほかはない素直な結論です。そういう私なりの職場というものへの思いから教職員組合の仕事に向いたいと思っています。

立候補の理由は大きく言ってふたつありました。

まず、「戦争法案」が閣議決定されていよいよ緊迫していたことです。北大教職員組合もぐずぐずしてはいられないと思いました。戦争当事者国になるなどということはいかなる理由をもってしても許しがたいものがあります。北大教職員組合の伝統を生かしきってこれに立ち向かいたいと思いました。退職された元組合員による「年輪の会」とも協力して立ち向かいたいと思いました。もうひとつは、私たちの職場である北大に３千人以上もの非正規職員が、不安定な身分のままで労働者として働いているという現実の姿を放置できないと考えたからです。見えにくいけれども、しかし具体的な「格差」を見せつけられる思いがしていました。それは、私たちの職場でおきていることです。本当は、「多様な働き方の保障」などと詭弁を弄して立法した国会を叱りつけたい思いです。私たちの北大が、市民から決して「働きやすく働きがいのある」職場ではないと受けとめられていることは本当に心苦しいことです。そのほかにも課題はたくさんあります。大学で働く私たちは「人々を分け隔てるものは専門化した職業 la profession であり、人々を結びつけるものは教養 la culture である」というフランスの物理学者ランジェヴァン(Langevin,P.1872-1946）の言葉の意味をかみしめることが必要だと思っています。私たちの組合は教養を高めながら歩んでいきたいと思います。

ひとつひとつ、皆のちからで良い方向に事を運んでいきましょう。　（間宮委員長）

立憲主義・法治主義破壊の安保法制は

許されない！

原稿執筆日は９月９日ですが、今号配布の頃には既に採決が強行済みの可能性もあることをまず記しておきます。

10 の改正法と 1 本の新法（自衛隊海外派遣関連の恒久法）から成る安全保障関連法案は、ここでは詳論できませんが（例えば自由法曹団の Web サイトで逐条批判の意見書をご覧ください）、集団的自衛権の行使を容認する違憲の閣議決定を根拠に恣意的解釈の可能な存立危機事態という概念を導入して、自衛隊に米軍等他国の軍隊の後方支援を可能にすること、周辺事態に代えて重要影響事態なる概念を導入して「自衛」隊の活動から地域限定を外すこと、国会の事前承認なしに「自衛」隊の海外派遣を可能にすることなど、問題点が山積です。戦争放棄を謳った憲法 9 条に対して、個別的自衛権と自衛隊保持を認める従来の政府解釈もほとんど歪曲と言うべき曲芸的な解釈ですが、今回の法改正は多くの憲法学者が指摘するように完全に憲法 9 条と矛盾しています。今回の法案を法律とすることは、9 条だけでなく 99 条にも違反し、立憲主義・法治主義の破壊です。

法治主義の根幹は理屈が通っていることであり、学問の本質上、学者は論理を重視しなければなりません。その立場から見て今回の安保法案は断じて認められません。仮に法律成立となれば、安倍政権は自らの正統性を失い、民主主義の敵となります。主権者たる国民は必ずやこのような政権をその座から引きずり降ろさなければなりません。　（文学部班　戸田　聡）

国会包囲 12 万人集会に　行ってきました！

1960 年安保闘争の頃、梅雨空の続く国会議事堂前では、西田佐知子の歌謡曲「アカシアの雨がやむとき」がよく歌われたという。2015 年 8 月 30 日の国会前もときおり小雨の降る集会となった。参加者数をめぐって主催者発表（12 万）と警察（3 万）が異なることが論議を呼んだが、実際は日比谷公園や霞ヶ関周辺まで人で溢れ、20 万人近くいたという人もいる。群衆が歩道から車道へ流れ込み国会前を占拠、報道された空からの写真が撮られた。参加者は SEALDs の若者をはじめ、高齢の方や女性や子供も多く、かつての動員型ではなく個人参加が目立つ。成熟した市民たちの姿だ。現在（9／11）、審議未了で廃案か、参議院で強行採決か、衆議院での再議決か、予断を許さない情勢だが、文字通り全国津々浦々で展開され、この国会デモを頂点とする国民の側の運動は、日本の歴史に大きな足跡を残しつつある。自由民権運動、大正デモクラシー、戦後民主主義の流れを汲みながら、日本国憲法の意義を再確認して、新しいかたちでの自由と平和を求める 21 世紀日本の民主主義の幕開けだ。　（文学部班　長谷川貴彦）

新執行部からメッセージ

教育班の後押しがあり委員長になりました。この春、教育班は４人の新規加入により組織率は７割に。先の定期大会でも若手班員から元気な発言があり嬉しく思いました。身分の保障を定かにしない大学の雇用は人権を踏みにじるものだという訴えがあり、それゆえ組合が期待されていると受け止めました。「戦争法案」に猛然と反対し、3250 名以上にも及ぶ非正規職員の労働者としての権利を守っていくこと等に尽力したいと思います。(委員長　間宮正幸)

今年も１年間、書記長として組合を「回す」ことになりました。組合活動が持続的かつ魅力的なものとなるよう、みなさんと一緒に知恵をしぼっていきたいと思います

（書記長　東山　寛）

働きやすく働きがいのある北大をめざして、もう一年がんばります。よろしくお願いします。

（書記次長　永山裕子）

非力ではありますが、もう一年、執行委員として組合のために活動させていただきます。前年はガバナンス問題、拙速な年俸制導入、給与制度の「総合的見直し」など、悪政に大学が大きく揺れた一年でした。その根源にあるのは、教基法改悪から安保法案にいたるまで、憲法改悪への既成事実の積み上げです。その一環として学問の自由もまた猛攻を受けており、これを跳ね返す活動が、今、大学に求められているのではないでしょうか。

（執行委員　白水浩信）

14 年勤務した地方小規模私大から、昨年北大に着任した「北大二年生」です。昨今、大学とその取り巻く状況は激変し、自分が修行時代に有していた「大学」像（理想化はむろんできませんが）とのギャップは広がるばかりです。執行委員の仕事を通して、上記への自分なりの答えを模索しつつ、よりよい職場のために微力を尽くしたいと存じます。

（執行委員　蓑島栄紀）

今回、執行部入りした和歌山演習林斑　林業技能補佐員の前田純です。２２年前に和歌山演習林に採用された当時は、「北海道大学」という「金看板」に恍惚と、自分で勤まるのか？という不安を抱いた事を思い出します・・・ですが近年、インターネットの見出しを賑やわすのは、「構内で大麻栽培」や「じゃがいも盗難」・・・うんざりです。今こそ組合の旗を高く掲げ、かつての「北海道大学という名の殿堂」を取り戻しましょう！。

（和歌山から　執行委員　前田純）

私が働いている苫小牧研究林は、札幌キャンパスに近いこともあって学生実習や研究利用の多い施設です。苫小牧研究林を支えているのは私たち正規職員だけではなく、森の管理や研究を支援する林業技能補佐員と宿泊利用を支える臨時用務員等の非正規職員の方々です。少しでも働きがいのある職場にするべく待遇改善できるよう頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。　（苫小牧から　執行委員　杉山　弘）

３年目になります。今の世の中おかしいことがいっぱい。そして、大学も決して良い方向にすすんでるとは到底思えません。組合が役割を果たして、働きやすく働きがいのある職場にするため、頑張ります！

（執行委員　村上　毅）

◆○●

《組合関連スケジュール》

9/14-18　戦争させない総がかり行動
　　18:15～　大通り西３丁目
9/18　　専修短大前副学長裁判
　　13:15 札幌地裁
9/23　袴田事件はまだ終わっていない！
　　無実の人は無罪に！
　　13:30　北海道自治労会館
9/24　自然エネルギーと原発のこれからを
　　考える連続講座
　　18:30 札幌エルプラザ
9/26　いの健センター北海道セミナー
　　記念講演「過労死を生まない社会づくり」
　　森岡孝二氏（関西大名誉教授）
10/1　　越冬共闘決起集会

袴田事件はまだ終わっていない！？

白鳥決定４０周年企画

講演会とパネルトーク

無実の人は無罪に

袴田巌さん、袴田秀子さん、
桜井昌司さんを迎えて

刑事裁判オカシイヨ！
刑事裁判の鉄則を基礎に、ともに考えてみませんか。

と　き：　９月２３日（水・祝）
13 時 30 分～16 時 30 分
ところ：　北海道自治労会館大ホール
※入場無料
主催　日本国民救援会北海道本部